

福社会館使用料金表（基本料金）

区分	午前	午後	夜間	全日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
大広間	840	1,120	840	2,800
レクリエーション室	1,800	2,400	2,400	6,600
鶴の間	690	920	690	2,300
亀の間	400	500	430	1,330
配膳室	200	300	400	900
料理実習室	800	900	800	2,500
小ホール	1,340	1,790	1,340	4,470
会議室(A)	700	940	700	2,340
会議室(B1, B2, C)	690	920	690	2,300
会議室(D)	1,790	2,380	1,790	5,960
会議室(E)	760	1,000	760	2,520
講座室(A, B)	1,610	2,150	1,700	5,460
講座室C	1,520	2,030	1,600	5,150
ステージ	820	1,090	820	2,730
和室(A, B)	760	1,020	760	2,540
工芸室	800	1,000	820	2,620

備考

- 1 使用目的が営業、事業等に関係するものであるときは、規定使用料の100分の50を増徴する。
- 2 入場料その他会員券及び整理券並びにこれに類する券の対価としての料金を徴収して使用する場合は、規定使用料の100分の100を増徴する。
- 3 営利宣伝、販売その他これに類する行為を目的とした展示場として使用する場合は、規定使用料の100分の200を増徴する。
- 4 納付すべき使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。